

農地転用等の通知書

このたび下記の土地についての農地法第 条第 項第 号の規定による許可の申請に
あたり、地区除外等処理規程第2条の規定に基づきあらかじめ通知します。

なお、同規程第3条の申入事項等については別途協議し、第6条の決済金については所定の
方法によりこれを納付しますから地区除外をお願いします。

令和 年 月 日

転用組合員 住所
氏名 ⑩

転用関係者 住所
氏名 ⑩

決済金納付者 住所
氏名 ⑩

木津用水土地改良区 理事長 様

記

1、土地

市区町名	町(大字)名	字(丁目)名	地番	地目	台帳面積	耕作面積	転用面積	組合員氏名	転用の目的
					m ²	m ²	m ²		

2、位置図、公図写（1：500または1：600）

3、農業委員会（県知事）に 転用許可申請書 を提出しようとする日
転用届出書

上記確認済

地区総代

⑩

誓 約 書

令和 年 月 日付で提出しました農地転用等の通知に対し、木津用水土地改良区地区除外等処理規程第3条により協議されました下記事項は、転用組合員、転用関係者、決済金納付者と共に承諾しこれを確実に履行することを誓約します。

記

- 1、農地転用により土地改良施設の利用を害さないための工事を施行すること。
- 2、転用組合員又は転用関係者の責に帰すべき事由により土地改良施設をき損した場合は、本土地改良区理事長の指示により復旧を行なうこと。
- 3、排水については、特に留意し、その放流に起因して土地改良施設及び農作物等に被害を及ぼしたときは、原因者がその責を負うものとする。又塵芥汚物等を用水路に投棄しないこと。
- 4、排水については、別に協議すること。
- 5、その他本土地改良区の指示事項を遵守し、事業運営に支障なきよう留意すること。

令和 年 月 日

転用組合員	住 所 氏 名	⑩
転用関係者	住 所 氏 名	⑩
決済金納付者	住 所 氏 名	⑩

木津用水土地改良区 理事長

様